

請求の範囲

- [請求項1] 1つ以上のコンピュータを用いた貿易決済システムであって、
前記コンピュータのそれぞれは、
貿易によって売買する物品の所有権移転に伴う契約当事者の一方から他方への名義変更と、該売買に係る対価についての所定の電子的貨幣による決済と、の両債務を含む双務契約に関して、
前記決済をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより行う決済処理部と、
前記決済が成功した場合に前記名義変更をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより処理する処理部と、
を備えることを特徴とする貿易決済システム。
- [請求項2] 請求項1に記載の貿易決済システムであって、
前記名義変更の処理は、少なくとも前記物品に関する船荷証券を含む所定の船積書類の所有者の名義を変更する処理である、
ことを特徴とする貿易決済システム。
- [請求項3] 請求項2に記載の貿易決済システムであって、
前記所定の船積書類は、ブロックチェーンデータとして構成される、
ことを特徴とする貿易決済システム。
- [請求項4] 請求項1～3のいずれか一項に記載の貿易決済システムであって、
前記決済は、貿易条件に従って複数の関係者間での電子通貨による支払いを含む決済である、
ことを特徴とする貿易決済システム。
- [請求項5] 請求項4に記載の貿易決済システムであって、
前記決済は、前記貿易の運賃を、前記貿易条件に応じて配送業者へ電子通貨により支払う処理を含む決済である、
ことを特徴とする貿易決済システム。
- [請求項6] 請求項4に記載の貿易決済システムであって、

前記決済は、前記貿易に関する貨物海上保険料を、前記貿易条件に応じて保険引受人へ電子通貨により支払う処理を含む決済である、
ことを特徴とする貿易決済システム。

[請求項7] 請求項1～6のいずれか一項に記載の貿易決済システムであって、
前記決済は、仮想通貨による支払いを含む決済である、
ことを特徴とする貿易決済システム。

[請求項8] 請求項1に記載の貿易決済システムであって、
前記貿易の荷送人のノードとなる荷送人ノードと、前記貿易の荷受人のノードとなる荷受人ノードと、前記貿易の配送業者のノードとなる配送業者ノードと、のそれぞれが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、
前記荷受人ノードの前記決済処理部は、前記荷送人ノードの前記決済処理部に前記物品の売買に係る対価を送金することで決済を行い、
前記配送業者ノードの前記処理部は、前記貿易によって売買する物品に関する船荷証券を含む所定の船積書類の名義を前記荷送人から前記荷受人へと変更することで名義変更を処理する、
ことを特徴とする貿易決済システム。

[請求項9] 請求項1に記載の貿易決済システムであって、
前記貿易の荷送人のノードとなる荷送人ノードと、前記貿易の荷受人のノードとなる荷受人ノードと、前記貿易の配送業者のノードとなる配送業者ノードと、のそれぞれが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、
前記荷受人ノードの前記決済処理部は、前記荷送人ノードの前記決済処理部に前記物品の売買に係る対価を送金することで決済を行い、
前記荷送人ノードの前記決済処理部は、前記配送業者ノードの前記決済処理部に前記貿易の運賃を送金することで決済を行い、
前記配送業者ノードの前記処理部は、前記貿易によって売買する物品の船荷証券を含む所定の船積書類の名義を前記荷送人から前記荷受

人へと変更することで名義変更を処理する、
ことを特徴とする貿易決済システム。

- [請求項10] 請求項1に記載の貿易決済システムであって、
前記貿易の荷送人のノードとなる荷送人ノードと、前記貿易の荷受人のノードとなる荷受人ノードと、前記貿易の配送業者のノードとなる配送業者ノードと、のそれぞれが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、
前記荷受人ノードの前記決済処理部は、前記荷送人ノードの前記決済処理部に前記物品の売買に係る対価を送金することで決済を行うとともに、前記配送業者ノードの前記決済処理部に前記貿易の運賃を送金することで決済を行い、
前記配送業者ノードの前記処理部は、前記貿易によって売買する物品の船荷証券を含む所定の船積書類の名義を前記荷送人から前記荷受人へと変更することで名義変更を処理する、
ことを特徴とする貿易決済システム。

- [請求項11] 請求項9に記載の貿易決済システムであって、
前記貿易の保険引受人のノードとなる保険引受人ノードが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、
前記荷送人ノードの前記決済処理部は、前記配送業者ノードの前記決済処理部に前記貿易の運賃を送金するとともに前記保険引受人ノードの前記決済処理部に前記貿易の貨物海上保険料を送金することで決済を行う、
ことを特徴とする貿易決済システム。

- [請求項12] 請求項9に記載の貿易決済システムであって、
前記貿易の保険引受人のノードとなる保険引受人ノードが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、
前記荷受人ノードの前記決済処理部は、前記荷送人ノードの前記決済処理部に前記物品の売買に係る対価を送金するとともに前記保険引

受人ノードの前記決済処理部に前記貿易の貨物海上保険料を送金することで決済を行う、

ことを特徴とする貿易決済システム。

[請求項13]

請求項10に記載の貿易決済システムであって、

前記貿易の保険引受人のノードとなる保険引受人ノードが一つ以上の前記コンピュータにより構成され、

前記荷受人ノードの前記決済処理部は、前記荷送人ノードの前記決済処理部に前記物品の売買に係る対価を送金することで決済を行い、前記配送業者ノードの前記決済処理部に前記貿易の運賃を送金することで決済を行い、前記保険引受人ノードの前記決済処理部に前記貿易の貨物海上保険料を送金することで決済を行う、

ことを特徴とする貿易決済システム。

[請求項14]

1つ以上のコンピュータを用いた貿易決済方法であって、

前記コンピュータのそれぞれは、

貿易によって売買する物品の所有権移転に伴う契約当事者の一方から他方への名義変更と、該売買に係る対価についての所定の電子的貨幣による決済と、の両債務を含む双務契約に関して、

前記決済をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより行う決済処理ステップと、

前記決済が成功した場合に前記名義変更をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより処理する処理ステップと、

を実施することを特徴とする貿易決済方法。

[請求項15]

1つ以上のコンピュータを用いた貿易決済プログラムであって、

前記コンピュータのそれぞれに、

貿易によって売買する物品の所有権移転に伴う契約当事者の一方から他方への名義変更と、該売買に係る対価についての所定の電子的貨幣による決済と、の両債務を含む双務契約に関して、

前記決済をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより

行う決済処理ステップと、

前記決済が成功した場合に前記名義変更をブロックチェーンにおけるスマートコントラクトにより処理する処理ステップと、
を実施させることを特徴とする貿易決済プログラム。